資料２

平成３０年度利用者負担額（保育料）について

１.幼稚園の保育料負担の軽減(年収 270 万円以上～360 万円未満相当の世帯)

① 新制度に移行しない幼稚園…５園
- 就園奨励費の増額（国の制度改正に準拠）
- 第１子…年 139,200 円 ⇒ 187,200 円（年 48,000 円増）
- 対象児童…42 人（年 149.3 万円）

② 新制度移行の幼稚園、認定こども園…６園
- 就園奨励費の増額に合わせ１号保育料を軽減（資料２別紙参照）
- 第１子…月 9,400 円 ⇒ 5,400 円（月 4,000 円、年 48,000 円減）
- 対象児童…25 人（年 99.2 万円）

◎「子ども・子育て支援新制度」に移行しない園と移行する園とで保護者の実費負担に不公平が生じないよう、幼稚園就園奨励費補助金の増額に合わせ、１号保育料を軽減。

２．市の第３子以降保育料無料化の所得制限の引き下げ

① 年収 930 万円未満相当 ⇒ 年収 640 万円未満相当に見直し
- 市民税所得割額 301,000 円未満 ⇒ 169,000 円未満に見直し
- 道の第２子以降保育料無料化（０～２歳児）の所得制限を適用

② 国、道の基準で無料とならない第３子以降を対象
- 年収 640 万円以上～930 万円未満までの世帯（０～５歳児）が対象外
- 所得制限の引き下げで０～２歳児は道制度、３～５歳児は市制度での対応

≪ 制度改正前後の状況 ≫

		対象児童数		保育料軽減額（年額）	
		改正前	改正後	改正前	改正後
保育所 認定こども園	保育料（２・３号認定）	83 人	53 人	2,938 万円	1,641 万円
幼稚園 認定こども園	施設型給付費 （１号認定）：６園	28 人	18 人	393 万円	207 万円
	就園奨励費補助 （未移行園）：５園	42 人	24 人	478 万円	277 万円
合　　計		153 人	95 人	3,809 万円	2,125 万円
改正前－改正後 【影響人数・金額】		５８人		1,684 万円	